

予約制

弁護士による 人権侵害に関する 特設法律相談

相談無料
秘密厳守

相談例

結婚差別

就職差別

サービスの利用
における差別

など

この法律相談では、障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法の「差別解消3法」をはじめとする人権に関する悩みを抱えている人に弁護士が法的なアドバイスを行います

日程

4月26日・7月26日・10月25日・1月24日
第4金曜日

時間

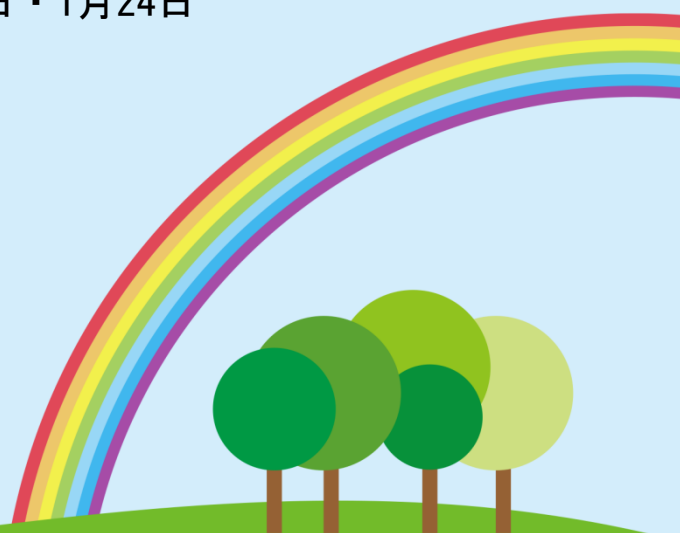
13時30分～15時30分
※おひとり30分まで

場所

八尾市役所本館10階
市民相談室

対象

市内在住・在勤・在学の方



ご予約・お問い合わせ

八尾市役所人権政策課

TEL

072-924-3830

FAX

072-924-0175